

【新規採用 D1】次世代研究者挑戦的研究プログラム（大学フェローシップ創設事業（量子分野）相当）募集要項＜2024 年度＞

1. 趣旨

国立大学法人筑波大学における次世代研究者挑戦的研究プログラム（大学フェローシップ創設事業（量子分野）相当）（本要項において「数理フェローシップ事業」という）は、数理物質科学研究群に入学する優秀な博士課程の学生に対し、主体的に独創的な教育研究に専念させるための支援経費（研究専念支援金（生活費相当額）及び研究費）を支給するとともにキャリアパス支援を行うものです。本要項では、数理フェローシップ事業への採用に関し必要な事項を定めます。

なお、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「JST」という。）「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」は、2024 年度より JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING」という。）」に統合されましたが、2024 年度についてのみ、SPRING に旧フェローシップ事業相当として採用枠を確保し、学生を募集することになりました。

2. 対象者

2024 年 4 月 1 日時点で理工情報生命学術院数理物質科学研究群博士後期課程に 2024 年度入学予定の者（10 月入学者含む）。あらゆる学術領域を横断して協力することができる人材育成を目標としているため、数学や自然科学、物質科学・新素材科学、生命環境材料工学などにまたがる分野横断的な視点での研究に意欲のあることを求めます。

ただし、以下の学生は除きます。

- 1) 日本学術振興会特別研究員（DC）として採用されている学生
- 2) 国費外国人留学生制度による支援を受けている外国人留学生
- 3) 母国政府からの奨学金等の支援を受けている外国人留学生
- 4) 卓越大学院プログラム教育研究支援経費による支援を受けている学生
- 5) 所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（年額 240 万円以上の収入をいう）の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ている学生（研究活動に支障がない範囲で行う RA、TA、アルバイトの実施、学会からの学術賞等の賞金、有償のインターンシップ等の報酬、非常勤講師など臨時的なものは支給を妨げない）
- 6) 休学期間中の学生
- 7) 標準修業年限を超過した学生
- 8) JST SPRING の支援を受けている学生

3. 募集人数

17 人

4. 支給金額

学生 1 人当たり：年 2,300,000 円

うち、研究奨励費：2,040,000 円（月 17 万円×12 ヶ月）、研究費：260,000 円

※年度毎に継続の審査を経て最長 3 年間支給する。

5. 授業料免除（2024 年 6 月に申請受付予定）

2024 年度「数理フェローシップ事業」採用学生は、2024 年度採用期間の授業料を全額免除とする。

6. 課程修了まで（原則 3 年間）に採用された学生が果たすべき義務

- 1) 定期的にコーディネーターとの面談に参加すること
- 2) 所定の授業（2 単位、大学院共通科目 1 科目を含む）を履修すること
- 3) 定期的に所定の報告書を提出すること
- 4) 数理解物質科学研究群の主催する「博士課程学生と企業との交流会」に参加すること
- 5) 研究倫理 e-learning APRIN e ラーニングプログラム（CITI Japan）を受講すること（受講方法は採用者に別途お知らせします）
- 6) SPRING が主催する研究発表会へ参加すること
- 7) JST が採用された学生に直接フォローアップを行うために、大学からメールアドレスを JST に提供することへ同意すること
- 8) 採用者には修了後、キャリアに関する追跡調査を 10 年以上行うことが、JST から大学に求められているため、JGRAD へ登録すること
- 9) ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録すること
- 10) 若手研究者のためのマッチング・システム「PhD×FUTURE.」に登録すること

7. 可能な限り履行

以下の取組への参加等、自ら積極的なキャリア開発・育成の機会の確保に努めること。

- 1) 企業のインターンシップに参加すること
- 2) 所定の授業科目（1 単位）を履修すること
- 3) 海外への留学等（海外留学に相当する機会を含む）すること
- 4) 学内ミニキャンプ（仮称。1～2 週間程度の宿泊を伴う協働学修&交流会）による日本人学生と留学生の相互交流会等へ参加すること
- 5) JST 主催の大学横断博士後期課程学生交流会へ参加すること
- 6) その他、事業統括から指示があった事業へ積極的に参加すること。

8. 採用された学生に対する要件等

- 1) 休学及び留学を計画する場合は、事前に相談してください。
- 2) 受給開始後、他の奨学金等を受ける時には、事前に相談してください。
- 3) 本学のホームページ等で採用された学生の氏名を公表します。
- 4) 研究奨励費（生活費相当額）により年額の収入見込み額が 130 万円を超える場合、被扶養者となれません。被扶養者となれない要件に該当する場合、学生自身で国民健康保険に加入する事が必要となります。
- 5) 研究奨励費（生活費相当額）は雑所得として課税対象になり、所得税に関する確定申告が必要となります。

9. 申請書の提出先及び提出方法

【提出先】

筑波大学公募支援システム u-Rad に本学統一認証 ID を用いてログインの上、提出すること。

<https://u-rad.sec.tsukuba.ac.jp>

【筑波大学】2024 年度春 次世代研究者挑戦的研究プログラム Spring AY
2024.Support for Pioneering Research Initiated by the Next Generation
(SPRING)

https://u-rad.sec.tsukuba.ac.jp/login/index.php?support_id=fgOr2jv0fivfvGamlVKnKA%3D%3D

【提出方法】

申請書は PDF データ（ファイル名は「申請区分 A、学籍番号、氏名、学位 P 名」とする）で、提出すること。

10. 申請期間

2024 年 5 月 31 日～2024 年 6 月 7 日 17:00（厳守）

「JST-SPRING」と併願申請する場合は、研究奨励費等支給対象学生（旧フェローシップ事業対象）研究計画書に志望順位を選択チェックしてください。

11. 選考方法

書類審査、必要に応じて面接を行い、採用候補者を決定する。それらの採用候補者について SPRING 運営チーム運営委員会に諮り、SPRING 事業統括の教育担当副学長は、採用学生の最終的な決定を行い、採用学生に研究奨励費等支給対象学生（旧フェローシップ事業対象）採用通知書を交付する。

12. 採用者発表

2024年7月中旬

採用通知書を交付するとともに、氏名等を本学ホームページ等で公表します。

13. 支援の取り消し

事業統括が以下に該当すると判断した時は改善指導を行うが、改善が見込めないと判断した時は、採用を取り消す。

- 1) 本プログラムで課している義務が遂行されていない
- 2) 研究計画どおり進んでいない
- 3) なお、研究不正及び虚偽の申請が発覚した時は、採用を取り消すとともに、既に支給した研究奨励費等は返納させる。

14. その他

採用者には修了後、キャリアに関する追跡調査を10年以上行うことが、JSTから大学に求められているため、採用者は大学への報告が義務付けられます。

2024年5月31日

筑波大学数理フェローシップ創設事業運営委員会

本件問い合わせ先：

数理フェローシップ事務局

(申請質問 Q&A 受付窓口)

E-mail ; suuri-f-qa@un.tsukuba.ac.jp